



生活・安全

安全で安心なまちを目指して

【問い合わせ】
町環境政策課
生活安全グループ
☎ 73-7510

始まります！ 夏の交通安全運動

交通安全意識を高揚し、正しい交通ルールやマナーを実践しましょう。

夏休みを迎える「子どもの交通事故防止」と、増加する「高齢者の交通事故防止」、夏場に多い「二輪車・自転車の交通事故抑止」を図りましょう。

◆期間

7月13日(水)～22日(金)

◆年間スローガン

ストップ・ザ・交通事故
～めざせ

安全で安心な北海道～

◆運動の重点

- 子どもと高齢者の安全確保
- 飲酒運転の根絶
- スピードダウン
- シートベルトの全席着用
- 居眠り運転の防止
- 自転車の安全利用
- 安全意識の向上

飲酒運転は悪質な犯罪です！

7月13日は「飲酒運転根絶の日」

飲酒運転の根絶に向けて「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識を持ち、安全で安心して暮らすことができる社会の実現に一丸となって取り組みましょう。

実施します！夏の暴力追放運動

暴力団への取り締まりなど、暴力追放運動を道内全域で推進する「三不運動+1」を展開します。

◆期間

7月21日(木)～8月20日(土)

◆重点目標

- 暴力団の違法な資金獲得活動の実態周知と被害防止
- 少年に対する暴力団の影響排除と環境の浄化
- ◆三不運動+1
 - ①暴力団を「利用しない」
 - ②暴力団を「恐れない」
 - ③暴力団に「金を出さない」
- +1 暴力団と「交際しない」

警察署からのお知らせ

令和4年度第2回 北海道警察官採用試験

◆採用予定人数

- ・200人程度
- ・男性A区分 35人程度
- ・男性B区分 115人程度
- ・女性A区分 15人程度
- ・女性B区分 35人程度

◆受付期間

7月1日(金)～8月19日(金)

◆試験日

- ・第一次 9月18日(日)
- ・第二次 10月下旬～11月上旬

詐欺電話が来たら「#9110」

振り込め詐欺などの不審な電話がかかってきたときは、警察相談専用電話「#9110」をご利用ください。

相談業務を専門に担当する警察安全相談員などの職員が、相談者の心情やプライバシーに配慮しながら対応します。

【問い合わせ】

栗山警察署
☎ 0110
北海道警察ホームページ
www.police.pref.hokkaido.lg.jp



【プラスチック類】 ごみの適正分別に ご協力を

【問い合わせ】
町環境政策課
環境政策グループ
☎ 73-7511

プラスチック類のごみは町のプラスチックの資源袋(青色の指定袋)に入れて排出します。

プラマークのごみ、容器包装類、発泡スチロール以外は入れないでください。(詳しくは黄色い冊子「家庭ごみの分け方・出し方」の5ページ参照)

本町のプラスチックごみ(プラごみ)は「容器包装リサイクル法」の品質基準に基づき、約15kg程度に分別したプラスチック(ベールⅡ圧縮梱包したもの)を国指定の処理業者へ搬出しています。

搬出されたベールは品質検査のため、指定機関による年一回の検査が行われます。

この検査は厳格に行われ、混入することが絶対に認められないもの(禁忌物Ⅱ収集、分別時に危険が伴うもの)、その他異物の混入状況、プラごみの汚れ具合などの細かい品質検査が行われます。

異物混入や汚れ度合いのひどいごみなどの重量が総重量の15%以上ある場合は再検査となります。さらに、再検査で品質が改善されて

いない場合は、プラごみの搬出ができなくなる場合もあります。町では、ベールの品質を上げるために容器包装以外のプラごみや汚れのひどいプラごみ、ペットボトル、紙類などを「手選別」で抜き出し、ベールを製造します。これらの作業により昨年度はA判定(評価は高い順にA、B、D)を受けています。

引き続き、町民皆さんによる適正分別のご協力をお願いします。

【プラごみ袋には絶対入れないで！】

使い捨てライター、電池、カセットコンロのガス缶、注射針、ガラスなどの禁忌物は、1個でも混入があれば品質検査がD判定となりますので、絶対に混入させないでください。

また、前述のとおり汚れたプラごみの混入も検査不合格の要因になりますので、一度洗って汚れを落としてから排出していただくようご協力をお願いします。

容器包装プラにならないプラ類 (青色の指定袋に入れてはいけないもの)



▲汚れのひどいプラ



▲ペットボトル(異物)



▲他素材の容器(紙)

容器包装リサイクル法とは？

容器包装リサイクル法とは、家庭より排出される一般廃棄物のうち、ごみ容積の約6割を占める容器や包装を再商品化できるよう、消費者は「分別排出」、市町村は「分別収集・選別保管」、事業者は「再商品化」することを義務付けた法律です。

平成9年からガラスびんと飲料用ペットボトルが、平成12年から紙、プラスチックが実施されました。

また、商品が入っている容器や商品の包装のうち、プラスチック製のものを「プラスチック製容器包装(容リプラ)」と言います。各市町村は収集した容リプラを国の排出基準により分別し、圧縮・梱包したうえで、指定の処理業者に搬出し、その品質により拠出金が各市町村に交付される仕組みになっています。

広告

あなたと世界を変えていく。

docomo

料金プランを変えたい

支払方法を変えたい

など...

そんなお悩み
今すぐ解決!

でも忙しくてドコモショップに行く時間がない...



My docomoなら好きな時間にネットでお手続き

カンタン便利! 待ち時間なし! 事務手数料なし! ほぼ全ての手続きが24時間可能!!



オンラインでの
手続きはこちら

店頭で手続きしたい方は「来店予約」が便利! 更に来店予約の後に表示される予約内容一覧画面上部の「受付票」に事前にご回答いただくと、ご来店時のご案内がもっとスムーズに!